

## 技術報告②

# 2023（令和5）年度地方協会合同提案会

農業土木事業協会では、毎年度、各地方協会から各地方農政局へ要望提案活動を行っている。しかしながら、長年継続提案している懸案事項も多く、これらが各地方協会の悩みとなっている。

このため、こうした懸案事項を整理するための機会として、農林水産本省、各地方農政局、農業土木事業協会（本部及び各地方協会）をWEBで結び、地方協会合同提案会と題して、意見交換会を開催している。この取組は一昨年

度に初めて実施し、今年で3年目となる。

進め方としては、各地方協会において、前年度各地方農政局への提案要望事項の中から、農林水産本省へ直接提案要望したい事項を選択して提案書を作成し、地方協会毎に10分程度提案要望事項をプレゼンテーションした上で、農林水産本省及び各地方農政局より回答をいただく形とした。

本稿はこの提案会の概要を報告するものである。

日 時：2023（令和5）年7月12日（水）13時30分～16時

方 式：WEB会議方式

出席者

農林水産省出席者	
<p>【本省設計課施工企画調整室】</p> <p>土屋恒久 室長</p> <p>上條 剛 課長補佐（積算基準班）</p> <p>西島太志 積算企画係長</p> <p>丹野和哉 機械積算係長</p> <p>【東北農政局設計課】</p> <p>伊藤 敬 農業土木専門官</p> <p>八木橋信也 工事検査官</p> <p>田村幸一 技術審査官</p> <p>千葉尊仁 積算施工係長</p> <p>八島俊輔 技術審査第1係長</p> <p>【東北農政局水利整備課】</p> <p>牧野貴嗣 課長補佐（総務）</p> <p>【関東農政局設計課】</p> <p>山本雅美 技術審査官</p> <p>岸川哲也 課長補佐（機械技術）</p> <p>梁井規宏 技術審査第1係長</p> <p>今 康治 積算施工係長</p>	<p>【東海農政局設計課】</p> <p>阪部正志 工事検査官</p> <p>安里 啓 技術審査官</p> <p>高橋 誠 専門技術指導官（施設管理）</p> <p>原口 智 積算施工係長</p> <p>天野知彦 技術審査係長</p> <p>【近畿農政局設計課】</p> <p>川村耕平 課長補佐（土木技術）</p> <p>長尾啓司 技術審査官</p> <p>【中国四国農政局設計課】</p> <p>森上和治 課長補佐（土木技術）</p> <p>小原輝之 工事検査官</p> <p>京本 功 技術審査官</p> <p>【九州農政局設計課】</p> <p>諸岡 司 課長補佐</p> <p>塚脇光裕 技術審査官</p> <p>大田兼一 専門技術指導官</p> <p>川口智和 積算施工係長</p> <p>今村太志 機械指導係長</p>

農業土木事業協会出席者

【東北農業土木事業協会】

佐藤 功 技術委員 NTC コンサルタンツ(株)  
工藤敏光 技術委員 共和コンクリート工業(株)  
小野由則 技術委員 (株)日立インダストリアルプロダクツ  
畠山修世英 事務局長

【関東農業土木事業協会】

渡辺 巧 コンサルタンツ部門世話役 NTC コンサルタンツ(株)  
松田祐吾 ボーリング・グラウト部門世話役 中央開発(株)  
飯島大貴 電気通信部門 三菱電機(株)  
田中秀明 鉄構部門世話役 (株)丸島アクアシステム  
尾崎明久 セメント製品部門世話役 ベルテクス(株)  
島田眞司 ポンプ部門世話役 (株)西島製作所  
田中久二 水利施設保全管理補修部門世話役 日本基礎技術(株)  
八木康夫 コンサルタンツ部門世話役 (株)日本水工コンサルタント

【北陸農業土木事業協会】

関根 清 副会長 サンスイコンサルタント(株)  
藤井 修 事業委員長 (株)三祐コンサルタンツ  
氏田三晶 事業委員 荏原商事(株)  
藪下 毅 事務局長

【東海農業土木事業協会】

長嶋滋則 副会長代理 NTC コンサルタンツ(株)  
平野繁司 コンサルタンツ部会作業部会会長 若鈴コンサルタンツ(株)  
深谷勝之 セメント製品部会長代理 丸栄コンクリート工業(株)  
小島康宏 事務局長

【近畿農業土木事業協会】

田中 進 総務委員長 内外エンジニアリング(株)  
谷 省治 企画委員長 サンスイコンサルタント(株)  
内田正規 事務局長

【中国四国農業土木事業協会】

谷 昌史 調査・研究委員会委員 (株)チェリーコンサルタント  
玉木治雄 調査・研究委員会委員 (株)カイハツ  
永久佳一 調査・研究委員会委員 サンスイコンサルタント(株)  
河田敏昭 調査・研究委員会委員 新光技術開発(株)  
山内清司 調査・研究委員会委員 (株)ジルコ  
佐藤和也 鉄構部門 日東河川工業(株)  
古谷義弘 セメント製品部門 大和クレス(株)  
勢古口直 ポンプ部門 (株)鶴見製作所

【九州農業土木事業協会】

下川富夫 副会長 (株)ジルコ  
後田靖広 副会長 内外エンジニアリング(株)  
松元 晃 副会長 開成工業(株)  
床次武富 コンサルタンツ部会長 (株)技術開発コンサルタント  
岩永康徳 事務局長

【沖縄農業土木事業協会 (オブザーバー)】

宜保 剛 会長 (株)ベストコンサルタント  
金城朝彦 事務局長

【(一社)農業土木事業協会】

山田耕士 事務局長  
野村栄作 企画部長  
箕輪 均 総務部長

## 1 本省土屋施工企画調整室長挨拶

只今紹介いただいた本省施工企画調整室の土屋です。本日はよろしくお願いいたします。

日頃より農業農村整備事業の推進に当たりご協力いただいておりますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

本日は、地方協会と本省との意見交換会として提案要望をいただくこととなりますが、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

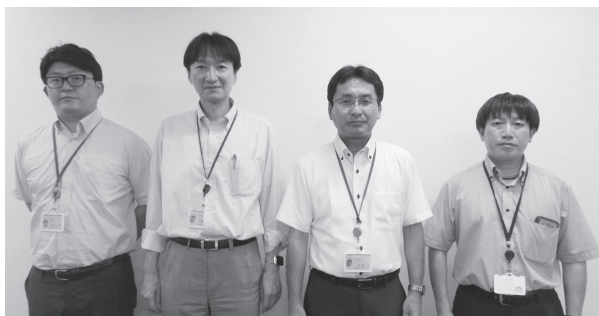
昨日、九州地方で大雨がありました。本省と貴協会とは災害時の復旧支援措置について協定を結んでいます。今後、台風等による災害対応も含めて、早急な復旧・復興について、ご支援をお願いいたします。

工事及び業務の関係につきましては、資材価格が高騰しておりますが、スライド条項を適切に適用して、事業の円滑な推進を図っていきたいと考えています。

また、事業の円滑な実施に関して、本年度からプレキャスト製品の原則適用を進めています。このことにつき、事業所に対しましては、当該措置について適切な運用を図るよう指示しているところです。

労務費の関係につきましては、政府をあげて賃金の引上げに取組んでおり、測量・調査については、本年度約5%の引き上げを行っており、これは11年連続の引き上げとなっています。引き続き労務費の引き上げを行ってまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

最後にお願いですが、現在労務費関係の調査を行っております。特に、施設機械関係を中心



本省施工企画調整室  
(左から西島氏、土屋室長、上條氏、丹野氏)

をお願いをすることになりますので、よろしくお願いたします。

今後とも、一層のご支援・ご協力をお願いするとともに、協会及び協会会員の皆様のご発展を祈念して挨拶といたします。

## 2 提案回答

### (1) 近畿農業土木事業協会



近畿農業土木事業協会 (左から谷氏、田中氏、内田氏)

#### (近畿1) 総論・共通

##### 【履行確実性に関するヒアリング確認票の省略】

相互の事務の合理化・軽減を図るため、調査基準価格以上の応札者に対する確認票を含む確認行為の必要性についてご検討をお願いする。

#### 【本省】

国交省の取組について情報収集をするとともに、予算課との調整も必要となるので時間をいただきたい。

#### (近畿2) 総論・共通 (共通：中国四国7)

##### 【提出書類の軽減】

プロポーザル案件の参加表明書・技術提案書双方の提出時において、管理技術者の資格・実績・手持ち業務等、重複した内容の記載が求められている。技術提案書においては省略できるようご検討をお願いする。

また、参加表明時において照査技術者に関する資料についても提出することができないかご検討をお願いする。

#### 【本省】

重複する項目については省略することができると考えられるので、内容を確認し検討していきたい。

(近畿3) 総論・共通

**【会計年度を跨ぐ予定管理技術者の手持ち業務額の記載】**

予定管理技術者の手持ち業務の状況について、会計年度を跨ぐ業務においては統一的な算定方法等のご検討をお願いします。

【本省】

業務の出来形予定額については、工事とは異なり定量的に確認することが困難であるため、考え方の整理が必要であり検討していきたい。

いずれにせよ、現時点では年度を跨ぐ業務の契約金額を手持ち業務量とすることが妥当であると考えている。

(近畿4) 総論・共通 (共通:東北4, 北陸4)

**【新規変更追加時の落札率】**

変更契約において、新規に追加した作業項目については、工事と同様に当該落札率を乗じない積算となるようご検討をお願いします。

【本省】

国交省との横並びのこともあり、国交省と調整をしていきたい。

(近畿5) コンサルタンツ部門 (共通:中国四国6, 九州3)

**【低入札調査価格】**

品質確保の観点、企業の継続性、人材確保等の観点から、低入札調査価格を現行の8割から8.5割になるよう引き続きご検討をお願いします。

【本省】

国交省との横並びのこともあり、国交省と協議調整をしていきたい。

(近畿6) コンサルタンツ部門 (共通:北陸協会5)  
**【現場技術業務における国庫債務負担行為を活用した複数年度契約の技術者単価】**

2年国債の現場技術業務において、技術者単価が変更されていく中、2年目の単価が工事契約書と同様に単価変更ができるようご検討をお願いします。

【本省】

国交省との横並びのこともあり、国交省と調整をしていきたい。

(近畿7) コンサルタンツ部門

**【現場技術業務における業務成績書の創設】**

同業務の重要性が高まる中、現場技術専用の成績評価様式を作成していただくようご検討をお願いします。

【本省】

検討していきたい。

(近畿8) 水利施設保全管理補修部門

**【表面被覆工の施工 (吹付・左官厚さ)】**

底版は、不陸の凸凹が大きいことから、不陸調整+材料ロスを空袋などで変更反映していただくようご検討をお願いします。

【本省】

不陸の凸凹が大きい場合は断面修復工を行った後に表面被覆工を行うこととなっており、現場の状況に応じて監督職員へ変更協議を行っていただきたい。

(近畿9) 水利施設保全管理補修部門

**【底版厚の変更】**

底版の設計厚 (現在5mm, 以前10mm) について、品質を担保するため、最低でも8mmとするなど、底版の設計厚の変更のご検討をお願いします。

【本省】

ご要望については、ご意見として伺う。

農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路編】については、開水路等の補修を実施する際の材料・工法検討の基本的な考え方及び施工管理にあたって留意すべき事項について、取りまとめたものであり、5mm程度の被覆厚さで施工されている事例を例としている。

表面被覆工の被覆厚の設計においては、側壁と底盤の厚さを同一にしなければならないとは

しておらず、現場の摩耗状況や耐用年数に応じて、中性化抑止性及び耐摩耗性等を考慮し決定することとしている。

(近畿 10) 水利施設保全管理補修部門

**【高圧洗浄機に係る標準歩掛の設定等】**

高圧洗浄機(50～100MPa)の損料の見直し、及び超高圧洗浄機(150MPa以上)の標準歩掛の設定のご検討をお願いする。

**【本省】**

機械損料については、損料調査の結果を踏まえ必要であれば見直しを行っていききたい。超高圧洗浄機(150MPa以上)については見積により対応していききたいと考えている。

**(2) 中国四国農業土木事業協会**



中国四国農業土木事業協会  
(前列左から谷氏、河田氏、後列左から古谷氏、山内氏、永久氏、勢古口氏、佐藤氏)

(中国四国 1) 総論・共通

**【働き方改革の推進】**

早期発注による工期の平準化、柔軟な工期設定(繰り越しなど)、翌債や国債などの活用をお願いする。

また、技術提案書の提出日が連休明けやお盆時期にならないことや提出案件が同一日で多数重ならないようお願いする。

**【本省】**

業務工期の平準化については、重要な取り組みと考えている。

連続する休日明けの書類提出とならないよう指導してまいりたい。

(中国四国 2) 総論・共通〈共通：北陸 2〉

**【災害対応活動実績の評価】**

被災自治体等から直接要請を受けた土地改良施設等に係る災害対応活動(査定設計書作成など)についても、企業評価の対象となるようお願いする。

**【本省】**

本省内で検討を行ったが、基準がないと評価しようがなく、全ての業務が企業評価の対象となることを危惧している。従来どおり国が介在する災害規模を基準として、国から要請を行ったもののみを企業評価の対象としたい。

(中国四国 3) コンサルタント部門

**【業務の円滑な実施】**

関係機関協議、地元調整等については、極力業務発注前に処理するようお願いする。

**【本省】**

業務発注前に必要な調整を行い対応するよう指導してまいりたい。

(中国四国 4) コンサルタント部門

**【設計条件の明確化】**

作業(積算)条件の現場説明書への記載様式を統一する等明確化を図るとともに、積算参考資料(金抜き設計書)の配布をお願いする。

**【本省】**

発注時に積算参考資料を配布するよう指導してまいりたい。

(中国四国 5) コンサルタント部門

**【設計変更時の変更見込額の提示】**

業務内容に変更がある場合は、工事打合せ簿と同様な変更見込額の明示をお願いする。

**【本省】**

変更時には、打合せ簿に変更見込み額を明示するよう周知徹底してまいりたい。

※中国四国 6 は近畿 5 と同様のため省略

※中国四国 7 は近畿 2 と同様のため省略

(中国四国 8) コンサルタンツ部門

**【貸与資料閲覧方法の改善】**

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後も電子媒体での閲覧の対応をお願いする。

**【本省】**

今後（新型コロナウイルス感染症が収束後）においても、電子媒体での対応を行いたい。

(中国四国 9) コンサルタンツ部門〈共通:九州1, 関東3, 東海〉

**【評価項目ごとの評価値の公表】**

一般競争入札総合評価方式における技術提案の評価結果を、プロポーザル方式に準じて提案者に評価項目毎の通知をお願いする。

**【本省】**

一般競争入札総合評価方式における評価結果の評価項目毎の通知については、現在、調整を進めているところである。

(中国四国 10) コンサルタンツ部門

**【現地勉強会の開催】**

R4 年度に道前平野地区で計画された「コンサルタントの若手技術者を対象にした現地勉強会」は、R5 年度も他の地区でも同様の取組をお願いする。

**【中国四国農政局】**

昨年度の現地勉強会は農政局としても有意義であったと評価しており、双方主体的な取組として継続していきたいと考えている。

(中国四国 11) セメント製品部門〈共通:九州12, 東北6, 関東5〉

**【現地勉強会の開催】**

プレキャストコンクリート製品の積極的な活用に向けた各事業所担当者への統一的な指導をお願いする。

**【本省】**

原則プレキャスト化することについて、末端までしっかり浸透させてまいりたい。

(中国四国 12) 水利施設保全管理補修部門

**【ガイドブックの活用】**

「農業水利施設保全補修ガイドブック」を刊行しているため、引き続きの活用をお願いする。

**【本省】**

活用を図ってまいりたい。

(中国四国 13) 鉄構部門

**【小規模企業評価のための技術者割合の見直し】**

企業の規模や組織力評価の割合が高く、技術者の能力割合が低い傾向にあり、小規模企業が優秀な技術者を予定配置しても総評価は低くなる。若手技術者評価と併せて、技術者評価の割合の見直しをお願いする。

**【本省】**

若手の育成は重要であることは認識している。要件緩和に取り組んでまいりたい。

(中国四国 14) 鉄構部門

**【除塵設備工事における入札要件の緩和】**

除塵設備工事の入札参加要件については、技術者が全国的に不足していることから、適用業種区分を「機械器具設置工事」または「鋼構造物工事」とする要件緩和をお願いする。

**【本省】**

要件緩和は必要と認識している。要件緩和するように指導してまいりたい。

(中国四国 15) 鉄構部門

**【配置技術者の製作と据付の期間の明確化】**

配置技術者について、製作と据付を分けられることを、すべての案件で標準とするようお願いする。

**【本省】**

工場製作時の技術者については、専任を義務付けておらず、技術者評価の対象としなくても良いと考えている。この運用について指導してまいりたい。

## (3) 九州農業土木事業協会



九州農業土木事業協会  
(前列左から 松元氏, 下川氏, 後田氏,  
後列左から床次氏, 岩永氏)

## (九州1) コンサルタント部門

## 【技術提案書の評価】

技術提案（業務への取組方針）については相対評価の徹底をお願いします。

※後半部分（評価結果の公表）の提案については中国四国9と同様のため省略

## 【本省】

技術提案の相対評価はやっていく必要があると思っているので、しっかりと局及び事業所の方に指導を徹底していきたい。

## (九州2) コンサルタント部門

## 【標準歩掛等における作業内容の明確化及び施工計画歩掛の見直し】

排水路やパイプラインの附帯構造物等の設計について、標準歩掛及び参考歩掛が適用される対象施設の明確化をお願いします。

## 【本省】

排水路やパイプラインの附帯構造物や附帯施設の設計については、積算基準に示されているので、そちらの方で対応していただきたい。

施工計画に係る歩掛の見直しについては、今後、歩掛調査の結果に基づき整備させていただきたい。

※九州3は近畿5と同様のため省略

## (九州4) コンサルタント部門

## 【業務の変更処理等】

特別仕様書に記載のない作業を追加する場合は、必要に応じて見積りを徴取する等により、作業内容に見合った契約変更をお願いします。

また、打合せ等での確認内容に変更が生じた場合は、手戻り防止のため直ちにその旨通知されるようお願いする。

## 【本省】

特別仕様書に記載のない作業を追加する場合は、必要に応じて見積りを徴取するよう指導していきたい。

確認内容に変更が生じた場合は、打合せ記録簿等で相互に確認を行うとともに、書面等で適切な指示を行うよう指導してまいりたい。

## (九州5) ボーリング・グラウト部門

## 【地質調査業務での業務確認会議の実施】

地質調査作業の安全かつ円滑な実施を図るため、業務着手時に業務確認会議の実施をお願いします。

## 【本省】

業務着手時の業務確認会議は、全ての業務の中で担当課長が必要と認めたもの、及び工事発注に使用する設計業務等を対象に、業務の成果品の品質確保対策として取り組んでいるので、必要なものに関しては当然やっていきたい。

「地質・土質調査業務特別仕様書記載例」にも成果品質確保対策に関する記載を行っていききたい。

## (九州6) 施設機械関係部門共通

## 【適正な工期の確保】

施設機械設備等の工事では、関連する土木・建築工事の遅れに伴う履行期限の3月末への集中等の現状から、適切な工期を設定するとともに、翌債・国債制度の活用を含めて施工時期の平準化、履行期限の分散化をお願いします。

## 【本省】

来年度から超過勤務の上限規制が始まること

から、適切な工期を確保することは、当然、発注者側の責務であり、各事業所等には、各種会議を通じて再三周知しているところである。

設計や材料調達などの各作業にかかわる必要日数について、複数の業者から聞き取るなど、適切な工期となるように指導している。

必要日数の確認調査等を行う場合には、ご協力をお願いする。

**(九州7) 施設機械関係部門共通**

**【承諾図書の提出期限の緩和】**

施設機械設備等の工事における承諾図書の提出期限は、「監督職員と協議して定めた期間内」として運用されるようお願いする。

**【本省】**

承諾図書の提出は「監督職員と協議して定めた期間内」とし、適宜決定することとしているので、日数については見積業者等から聞き取りをして適切な期間を設定するように指導していきたい。

**(九州8) 鉄構部門**

**【物価変動に応じた最新の資・機材価格での積算】**

予定価格の設定に当たっては、適時適切に見積徴収を行い物価変動に応じた最新の資・機材価格で積算するとともに、スライド条項の適切な運用をお願いする。

**【本省】**

資機材の価格が上がっているのは周知の事実であることから、毎月適切な価格の改定を行うように指導している。

それでも対応できていないものについては、単品スライド条項の運用を適用し、適切な単価となるように引き続き指導していきたい

**(九州9) 鉄構部門**

**【据付間接費算定における積算手法の見直し】**

施設機械設備据付工事の据付間接費は、既設備の撤去工事、水中工事、仮設備工事等が必要であっても、これらの工事に据付工労務費がないため管理運営費用が計上されない。現場代理人等を含む管理運営に要する費用が適切に計上されるよう積算手法の見直しが行われるようお願いする。

**【本省】**

既設備の撤去工事や水中工事などにかかる現場管理費用というのは、現場管理費等に含まれると考えている。

今後、毎年実施している経費の動向調査の結果に基づいて、積算基準の改正を検討してまいりたい。

**【九州協会】**

撤去工事、水中工事、仮設備工事等は現場管理費で対応という回答があったが、これは土木工事という現場管理費の内容とは異なるような積算体系になっている。

今後、諸経費動向調査結果に基づき改定を検討したいというご回答であったが、施設機械工事と土木工事の積算体系の違いと特徴も踏まえてご検討をお願いしたい。

**【本省】**

諸経費動向調査に基づき、積算基準の改定を含めて考えたい。

**(九州10) ポンプ部門**

**【工場製作品の機器保管費】**

受注者の責によらない現地工事着手時期の遅延等で、工場製作品を一定期間保管する必要が生じた場合は、所要経費を適切に計上されるようお願いする。

**【本省】**

受注者の責によらない遅延や延長については、実績に基づく経費の計上は当然であると考えているので、指導を徹底していく。



(九州11) ポンプ部門

**【製作期間中に対応する一部現地据付工事の配置技術者】**

ポンプ設備製作据付工事において、当該契約における据付担当の専任を必要としない製作期間中に、一時的な先行工事（吸・吐出管の一部据付等）が必要になった場合は、当初予定している据付担当者とは別の据付技術者について、先行工事の内容に応じた施工経験で認めるなどの柔軟な対応をお願いします。

**【本省】**

先行工事についても、当初の契約要件に含まれるものであるから、技術者の要件等を満足していただく必要があると思う。

**【九州協会更問】**

据付工事については、「入札参加条件に定められた要件の配置技術者」が担当することはもちろんだが、据付工事をする前の一時的な先行工事として、当初契約で予定していなかった吸・吐出管の一部のみを取り付けるだけの「簡易な作業」が専任期間外に発生する場合がある。

この「簡易な作業期間」のみの対応として、前記の「入札参加条件に定められた要件の配置技術者」ではなく、「簡易な作業内容」に応じた技術者により施工することを認めて頂く柔軟な対応をお願いしたい。

**【本省】**

変更追加された工事内容について、当初契約の作業工程と切り離して据付工事を行う場合は、発注者と協議されたい。

※九州12は中国四国11と同様のため省略

(九州13) 水利施設保全管理補修部門

**【農業水利施設の保全・補修工事の積算】**

農業水利施設（コンクリート水路）の補修工事の積算については、現場条件等に見合った歩掛りとなるよう標準歩掛への補正係数の導入や見積りによる歩掛りの採用等を検討されるようお願いする。

**【本省】**

現場の条件と標準積算が乖離するような場合には、当然、見積もりを取り適切な費用を計上することが原則と考えているので、そのように指導していく。

それでも乖離が生じている実態があれば、協会を通じて農水本省の方に報告していただきたい。

**(4) 東北農業土木事業協会**



東北農業土木事業協会  
(左から佐藤氏、工藤氏、小野氏、畠山氏)

(東北1) 総論・共通

**【適切な工期の確保】**

東北管内における農業農村整備事業は落水後の冬期の厳しい気象条件下での施行が大半となっているため、早期発注による余裕を持った適切な工期の設定をお願いします。

**【本省】**

早期発注に努め準備期間に配慮するなど、余裕をもった工期設定に配慮してまいりたい。

(東北2) 総論・共通

**【入札契約に関する説明会の開催】**

入札契約制度について、制度の変更や新制度の導入の際には、事前説明会を開催するなど速やかな情報提供をお願いします。

**【本省】**

制度の改正等の情報の発信は大切であると認識しており、細やかな情報提供に努めてまいりたい。

(東北3) 総論・共通〈共通：北陸1〉

**【協会会員の積極的な活用】**

東北農業土木事業協会会員の積極的な活用，とりわけ東北地方に拠点を持つ会員企業の経営継続への配慮（地域要件設定業務の拡大等）をお願いする。

**【東北農政局】**

協会との意見交換を通じて地域要件の設定に努めてまいりたい。

※東北4は近畿4と同様のため省略

(東北5) ボーリング・グラウト部門

**【専門業者への分離発注】**

地質調査業務，法面処理工，地盤改良工など特殊専門技術を必要とする分野については，専門業者へ分離発注するようお願いする。

**【本省】**

分離発注を原則としているが，互いに密接な関わりを持つ工事等は一括発注とすることもあるので理解いただきたい。

※東北6は中国四国11と同様のため省略

(東北7) セメント製品部門

**【適正な製品価格の計上】**

プレキャスト等のコンクリート二次製品について，材料に変更があった場合や納入数量に増加があった場合には，その時点の価格を見積調査（依頼）して採用するようお願いする。

**【本省】**

契約書第26条の単価スライド状況を適用するなど，適正な価格設定に努めてまいりたい。

(東北8) 水利施設保全管理補修部門

**【現場条件を考慮した水路補修工事の設計】**

基本設計時に付着強度試験が困難な場合には，底盤コンクリートの打増等も考慮した設計をお願いする。

**【本省】**

設計段階から現場条件を考慮した設計を進めるよう，指導してまいりたい。

(東北9) 水利施設保全管理補修部門

**【コンクリート補修における養生工歩掛の整備】**

コンクリート補修の養生工について，標準積算のコンクリート養生の適用は実態と合わないため，新たな歩掛の整備をお願いする。

**【本省】**

標準歩掛と実態が相違する場合は，見積りを活用するよう徹底してまいりたい。

(東北10) 電機機械部門

**【受注者の責によらない設計変更】**

受注者の責によらない工期の大幅な延長，据付工事の中止，異工種工事の追加を行う場合は，実勢価格が反映されるよう単価，歩掛の見積方式の活用をお願いする。

**【本省】**

増加費用は実績が原則であり，実勢価格と乖離が生じる場合は見積りを活用するよう徹底してまいりたい。

(東北11) 電機機械部門

**【工期延長に伴う配置技術者の要件緩和】**

受注者の責によらない工期の大幅な延長や，据付工事の中止に伴う配置技術者の変更に係る資格要件の緩和をお願いする。

**【本省】**

配置技術者の交替は可能であるものの，法律の規定から技術力（資格要件）を同等以上と定めているため，緩和は厳しい。

(東北 12) 鉄構部門

**【施設機械工事と異工種工事との分離発注の徹底】**

土木工事との一括発注は、元請とならないため、土地改良区等に対して管理施設の迅速なアフターケアができないなどの課題が生じるため、分離発注をお願いします。

【本省】

分離発注を徹底してまいりたい。

(東北 13) 鉄構部門

**【機械単体品の見積依頼】**

機械単体品の見積依頼に当たっては、仕様を明示するとともに、入札参加条件に見合った企業への依頼をお願いします。

【本省】

見積りは原則 5 者以上としているが、仕様を明確にして適正に対応してまいりたい。

(東北 14) ポンプ部門

**【複数の配置予定技術者を配置する場合の評価】**

施設機械設備の配置予定技術者を、工場製作と現場据付に区分して 2 名を配置した場合、専任が必要となる現場据付技術者のみを評価対象とするようお願いします。

【本省】

工場製作期間の配置技術者は評価対象としないうえ運用を定める等の対応をしてまいりたい。

(東北 15) ポンプ部門

**【土木工事を施設機械業者に一括発注する場合の措置】**

やむを得ず土木工事をポンプ設備工事に含めて発注する場合は、土木工事分を施設機械業者に見積依頼し、見積価格を採用した設計価格とするようお願いします。

【本省】

実勢価格と乖離が生じる場合は、見積りを活用するよう徹底してまいりたい。

(5) 関東農業土木事業協会



関東農業土木事業協会（左から渡辺氏、田中（久）氏、尾崎氏、島田氏、松田氏、田中（秀）氏、飯島氏）

(関東 1) コンサルタンツ部門

**【業務効率化の推進】**

業務効率化のため、WEB会議システム（リモート会議、リモート業務検査等）の活用を更に推進するようお願いします。

【本省】

今後とも WEB 会議システムの活用を図る。検査等にも活用していくことを検討する。

(関東 2) コンサルタンツ部門

**【適正価格での積算の実行】**

技術者単価等の変動を適切に反映した業務価格の確保をお願いします。

【本省】

しっかり対応していく。

※関東 3 は中国四国 9 と共通につき省略

(関東 4) ボーリング・グラウト部門

**【地質調査の充実】**

地質・地盤の不確実性によるトラブルに適切に対応するため、他省庁等と連携した地質・地盤リスクマネジメントの導入を提案する。

【本省】

国土交通省、土木学会のガイドライン等を参考として取り組んでいきたい。良い事例があれば教えていただきたい。

※関東5は東北7及び中国四国12と共通のため省略

(関東6) 水利施設保全管理補修部門  
【施工管理基準の見直し】

開水路補修工事の出来形管理において、上限値の管理基準値による施工は補修面の凹凸や下処理後の状況等から現実的に難しい実態がある。上限値を撤廃するか補修面の状況を踏まえた運用を行って頂くようお願いする。

【本省】

農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアルについては、令和5年3月に改正されており、断面補修工の管理基準値の上限基準は撤廃されている。

(関東7) 電気通信部門  
【適正な工期の設定】

部品調達長納期化や突然の部材納期変更が継続しており、適正工期確保に向けて下記事項を要望する。

- ①設計段階における複数メーカーへの部材調達状況および工期聴取調査の実施
- ②メーカーからの聴取結果に対し、部品調達長納期化、働き方改革等を勘案した工期設定（複数年での工期設定）

【本省】

部品調達の長期化等を考慮し、早期発注や準備期間を設けており、契約後も必要に応じて適宜工期変更にも対応していく。引き続き、部品調達期間含め複数業者からのヒアリング・協議をおこない、適切な工期となるよう努めていく。

(関東8) 鉄構部門

【施設機械工事の事情を踏まえた①余裕ある工期の設定、②簡易Ⅱ型の適切な運用】

①余裕ある工期の設定

令和6年度から、時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも導入される予定であり、施設機械に関連する国債工事（土木、機械）では、余裕ある工事工期の設定に特に留意をお願いする。

②簡易Ⅱ型の適切な運用

施設機械工事において簡易Ⅱ型を適用する場合、地域要件の設定は行わないなど、広く入札参加を求める適切な運用をお願いする。

【本省】

①余裕のある工期の設定

しっかりと取り組みたい。国債の活用をしながら、しっかりと余裕を確保したいと考えている。

②簡易Ⅱ型の適切な運用

工事規模を勘案して適切な要件となるよう、また広く応募を募る局契約の場合には、広い範囲の要件を設定するよう指導していきたい。

(関東9) ポンプ部門

【新たな発注方式の導入について】

新たな発注方式（CM方式）の導入検討に当たっては、十分な時間的余裕を持ってロードマップを示すとともに、検討の過程でポンプメーカーの現状や意見が理解・反映されるよう十分な意見交換の場を設けるようお願いする。

【本省】

CM方式は受けてもらえて始めて成立する。監理業務付工事を土木工事で試行している段階であり、いろいろな課題を捉え検証した上での導入となる。いずれにせよ、業界の意見を聞いて対応する。

## (6) 北陸農業土木事業協会



北陸農業土木事業協会（前列左から関根氏、氏田氏、  
後列左から藤井氏、藪下氏）

※北陸 1 は東北 3 と同様のため省略

※北陸 2 は中国四国 2 と同様のため省略

（北陸 3）コンサルタンツ部門

**【入札説明書への積算参考資料の添付】**

一般競争入札方式（総合評価落札方式）での入札説明書に、当該案件の業務規模が分かる「積算参考資料」の添付を要望する。

**【本省】**

積算参考資料については、公示時に提示するよう指導しているところ。実態は、後ほど北陸農政局から補足があればと思う。

※北陸 4 は近畿 4 と同様のため省略

※北陸 5 は近畿 6 と同様のため省略

（北陸 6）総論・共通

**【入札情報サービス（PPI）について】**

入札経過情報に関し、入札公告日が前年度末（3月）の早期発注案件では、年度末に確定する最終契約額や業務成績評定点の把握が数日のみの閲覧となっている。公開期間を入札公告日からではなく、契約日に変更するなどの改善を要望する。

**【本省】**

公表はしっかりすべきと考えている。この件に関して別途北陸農政局から後程、個別に回答

してもらえればと思う。公表していないところはどのようにするのか、別途個別に対応してもらおう。

**【北陸協会更問】**

PPI システムの問題と考える。年度跨ぎで入力もできないまま公表できないことが問題であり、運用を含めて考えて頂きたい。

**【本省】**

システムについては、こちらの方でも前向きに検討していく。

公表するという事は知らしめることを前提としているので、年度を跨いでも公表できないかシステムの改修等調整していきたい。

## (7) 東海農業土木事業協会



東海農業土木事業協会  
（左から深谷氏、長島氏、小島氏、平野氏）

（東海 1）総論・共通

**【産・官・学の協働による農業土木系学生の育成】**

当協会主催の「学生の現地研修会」について、引き続き農政局の協力（研修・見学場所の提供、説明資料の提供、現場での説明など）をお願いする。

**【東海農政局】**

協会が主催する「学生の現地研修会」については、国営事業の説明、見学場所の提供など積極的に協力していきたいと考えている。具体的には、農村振興に関する広い分野の見学先、若手技術者による説明、若者同士の交流場の開設など行っていきたい。なお、東海農政局では、幅広い学生（農業土木以外の学生も参加）が参

加できる取組を検討しています。アイデアの提案等ご協力をお願いします。

(東海2) コンサルタンツ部門

**【事業促進型現場技術業務の参加制限の見直しについて】**

今後発注される事業促進型現場技術業務における「調整等対象業務」の選定は、業務の特殊性に配慮した入札参加資格となるようご検討をお願いします。

【本省】

事業促進型現場技術業務の参加制限については、令和4年度の創設時には行っていたが、参加制限を設けることに問題があると考え、令和5年度に入り撤廃した。

(東海3) コンサルタンツ部門

**【業務成績評定要領で示す採点表の適切な使用について】**

「単純調査等業務」に該当すると見られる案件で、業務区分(2)「調査業務、計画業務」の採点表を使用した評価が見受けられた。業務成績採点表の適切に使用についてご指導をお願いします。

【本省】

適切な業務成績採点表で採点を行うことが必要と考えている。引き続き事業所等を指導して行く。

※東海4は中国四国9と同様のため省略

(東海5) セメント製品部門

**【農業農村整備事業におけるカーボンニュートラルの取組について】**

中部地方整備局などでは、低炭素型コンクリートとして高炉セメントを利用した試行工事がはじまっている。

高炉セメントの流水下での耐摩耗性や耐久性について、共同研究のテーマとして取り上げていただくとともに、こうしたテーマに関する情報・技術の共有、共同研究の一層の推進についてご検討をお願いします。

【本省】

高炉セメントに係る技術が新技術の開発に繋がると判断した場合、官民連携新技術研究開発事業の活用も考えられる。よって、一度検討頂ければと考える。

また、農研機構などと共同研究の希望があれば、仲を繋ぐことも可能である。

【東海協会更問】

CO<sub>2</sub>削減などカーボンニュートラルの実現に向けた取組について、農業土木サイドが取組んでいる事案について、お話し頂けるものがあれば、ご教示頂きたい。

【本省】

事業原課で制度を持っているかもしれない。施工企画調整室としてはカーボンニュートラルの取組は行っていない。

(東海6) ポンプ部門

**【総合評価方式における工場製作時の技術者評価の取扱いについて】**

工場製作期間中の非専任配置技術者は、入札参加時点において事前申請不要(評価対象から除外)とする手続きの導入など、要件の緩和についてご検討をお願いします。

※東海6の一部は東北14と同様のため省略。

【本省】

工場製作期間の配置予定技術者については、評価の対象としない運用を行うよう通知する。

また、工場製作期間の配置予定技術者については、入札参加時における状況確認の対象外とする運用を各局に周知する。